

# 産後ケア事業のご案内

産後のお悩み・不安を  
ひとりで抱えないで

夜泣きで  
クタクタ!  
少し  
休みたい。

この子に  
母乳の量  
足りてる?

一人で悩まないで!

頼れる  
相談先が  
できて  
嬉しい。

誰に聞いたら  
良いか  
わからないことが  
相談できた。

相談しなきゃダメ!

子育ての悩みや不安を抱えるママたちが少しでも安心して子育てができるように「産後ケア事業」で助産師等がサポートします。

## 利用できる方

北九州市に住所がある、出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃんで、医療行為が必要でない方のうち、次の(1)または(2)に該当する方。

(1)家族等から家事・育児等の援助が受けられない (2)産後の体調または育児に不安がある

※母子ともに感染症状のない方、医療行為が必要ない方

施設への宿泊や通所、ご自宅への訪問で心と体のケアを行います  
妊娠中からのお問合せ、ご見学をお勧めをします!

## サービスの内容

- 健康管理及び母乳のケア
- 体重測定、発育や発達のアドバイス
- 育児相談や指導
- 沐浴方法や皮膚の手入れのアドバイス 等

## 利用料・利用時間

### 宿泊型

#### 利用料

一般世帯 6,000円  
減免世帯 2,000円

#### 利用時間

1泊2日(10時~翌10時の間)  
3食(翌日朝食含)

### 通所型

#### 利用料

一般世帯 2,000円  
減免世帯 600円

#### 利用時間

6~7時間(9時~17時の間)  
1食

### 通所型(短時間)

(利用期間:生後4ヶ月未満)

#### 利用料

一般世帯 1,000円  
減免世帯 300円

#### 利用時間

2~3時間  
(9時~17時の間)

### 居宅訪問型

#### 利用料

一般世帯 2,000円  
減免世帯 600円

#### 利用時間

1回2~3時間程度  
(9時~17時の間)

## 利用の上限

それぞれのサービスを通算して、最大7日まで。そのうち、通所型(短時間)については最大3日まで。

※利用料は、直接事業所にお支払いください。利用料は食事代を含んだ金額です。

※自己負担額の減免を希望する方は、裏面をご参照ください。

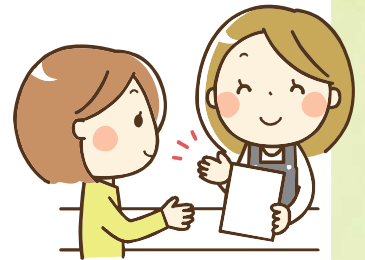
※宿泊型や通所型(短時間含む)への交通費は、実費です。

## 利用の方法

### 利用登録

- 利用希望の事業所へ連絡し、産後ケア事業登録利用申請書を提出してください。  
※「産後ケア事業登録利用申請書」は、市ホームページからダウンロードできます。
- 事業所で「北九州市産後ケア利用証明書」を母子健康手帳に貼付します。  
※北九州市産後ケア利用証明書は1回の出産につき、1枚の発行です。  
(複数の事業所で利用可能です)

- 持って  
いくもの
- ① 母子健康手帳 ② 産後ケア事業登録利用申請書  
(減免を希望する方のみ)
  - ③ 生活保護世帯は保護受給証明書の写し
  - ④ 市民税非課税世帯は生計中心者の市民税非課税証明書の写し  
(4月から6月までの間に申込の場合は、前年度の非課税証明書の写し)



### 利用の申込

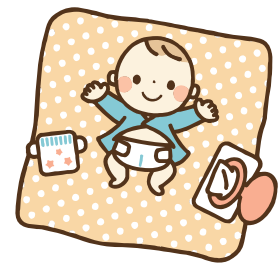
- 事業所へ連絡し、利用や日程調整等ご相談ください。  
連絡先は北九州ホームページから事業所一覧をご覧ください。  
※事業所の状況によっては、希望日に利用できない場合があります。



### 産後ケア利用

- ご利用の際は、必ず母子健康手帳と健康保険証と北九州市子ども医療証をご提示ください。

- 持って  
いくもの
- 母子健康手帳、健康保険証、  
北九州市子ども医療証、ベビー服、オムツ、バスタオル、  
母乳パッド、母の着替え、洗面用具 等  
(詳細は事業所へお問合せください)



【注意事項】○キャンセルや変更は、早めに事業所へご連絡ください。キャンセル料金については、事業所にご確認ください。  
○要件が確認できないなどにより、助成ができない場合があります。

## タイムスケジュール(例)

### 宿泊型



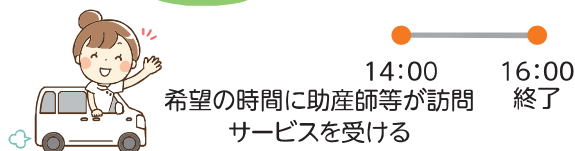
### 通所型



### 通所型 (短時間)



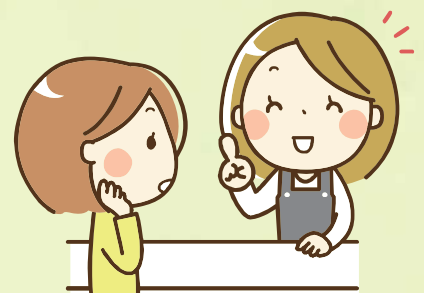
### 居宅 訪問型



子育てのご相談は、お気軽にお住まいの区役所にご連絡ください

### 区役所子育て世代包括支援センター(健康相談コーナー)

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ■ 門 司 093-331-1888 | ■ 八幡東 093-671-6881 |
| ■ 小倉北 093-582-3440 | ■ 八幡西 093-642-1444 |
| ■ 小倉南 093-951-4125 | ■ 戸 畑 093-871-2331 |
| ■ 若 松 093-761-5327 |                    |



産後ケア事業の手続き等ご不明な点は子育て支援課へ 093-582-2410